

## 厚生労働省 2020 年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会準備本部について

### 1. 趣旨

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備に資するよう、厚生労働省の所管する事務を着実に実施するため、厚生労働省 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備本部（以下「準備本部」という。）を開催する。

### 2. 準備本部の構成

本部長	: 厚生労働大臣
本部長代行	: 厚生労働副大臣
本部長代理	: 厚生労働大臣政務官
本部長補佐	: 厚生労働大臣補佐官
副本部長	: 厚生労働事務次官、厚生労働審議官
構成員	: 別紙の職にあるもの

※ 準備本部の庶務は、政策統括官付社会保障担当参事官室において行う。

### 3. その他

準備本部の構成員については、必要に応じて追加することができる。

準備本部の運営に関する事項その他必要な事項については、準備本部が定める。

(別紙)

厚生労働省 2020 年東京オリンピック・パラリンピック  
競技大会準備本部 構成員

- 本部長 : 厚生労働大臣
- 本部長代行 : 厚生労働副大臣
- 本部長代理 : 厚生労働大臣政務官
- 本部長補佐 : 厚生労働大臣補佐官
- 副本部長 : 厚生労働事務次官、厚生労働審議官
- 本部長員 : 大臣官房長  
大臣官房総括審議官 (国会担当)  
大臣官房総括審議官 (国際担当)  
大臣官房技術総括審議官  
大臣官房審議官 (がん対策、国際保健担当)  
医政局長  
健康局長  
医薬食品局長  
医薬食品局食品安全部長  
労働基準局安全衛生部長  
職業安定局雇用開発部長  
社会・援護局障害保健福祉部長  
政策統括官 (社会保障担当)